

動画を活用した授業・学習支援(Youtube等)を行うにあたっての注意事項

白金小学校は、児童の学びをサポートするため、御家庭と共に協力し合い、この難局を乗り越えていきたいと考えています。主として動画を活用した授業では Youtube を利用します。

この動画を活用した授業等は保護者様のサポートが不可欠です。白金小学校ホームページへのアクセス、ICT 機器の設定や使い方などの各家庭のルール作りをお願いします。スマートフォンやご家庭のパソコン等の利用、児童が使用する機器の通信費の負担等について、ご無理をお願いすることになりますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

*特に、モバイル通信で動画を視聴する際は通信費がかかりますので画質の設定にご注意ください。

白金小学校は、児童・保護者および教職員の権利も守る必要があると考えています。そのため、オンラインで授業等を行う上で、以下のことを守るようお願いします。

1 肖像権・著作権を順守します。動画を活用した授業では、授業者等の顔が映ることがあります。また、授業

等で使う教材には、著作権が発生します。無断で転載等を行うと、場合によっては著作権法によって処罰される場合があります。正しく活用するようにしてください。具体的に、以下の行為を禁じます。

- (1) 授業の動画等を、カメラ・スクリーンショット等で無断で録画・録音すること。
- (2) 授業内容や資料を無断で転載・再配布すること。
- (3) 授業の URL(アドレス)やサイトの ID・パスワードを第三者に漏洩、SNS に掲載すること。
- (4) 他者へのなりすましや不正な回答を行うこと。

2 スマートフォンやタブレット、パソコンは便利な道具ですが使い方を誤ると大変危険な道具になってしまし

ます。間違った使用により犯罪に巻き込まれたり子供が加害者となって事件を起こしてしまったりすることのないように情報モラルに関する指導をお願いします。

例)

- 個人情報や本人だと特定できる写真をネットにアップしない。
- 人のプライバシーにかかわることは書き込まない。(自分も、他人も)
- お金がかかる場合は事前に親に相談する
- 実際の利用料金やパケット通信料を確認する。
- 「スマホ利用は夜 10 時まで」などの制限時間を設ける。
- フィルタリングをかける。

(出典:「子どものスマホ・トラブル対応ガイド」全国 web カウンセリング協議会 理事長 安川雅史/著)

3 使い方わからない点や、システムでおかしいなと思うことがあれば、操作を中断し学校に相談してくださ

い。